

平成23年5月11日(水)~5月20日(金)

春の全国交通安全運動

子どもと高齢者の交通事故防止

自転車の安全利用の推進

(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

右、オツケー



左、オツケー



5月20日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!!



何度も確認! 右、左、右。



内閣府